



2.10

平成28年(2016年)
月2回(10日・25日)発行

広報

たちかわ

ホームページ●<http://www.city.tachikawa.lg.jp/>
ツイッター (@tachikawa_tokyo) ●https://twitter.com/tachikawa_tokyo
動画チャンネル(YouTube) ●<https://www.youtube.com/user/TokyoTachikawa>

市民と市政のつながりを“わ”で表しています

【今号の主な内容】

- 2面 市・都民税 所得税
- 3面 財政健全性に関する指標をお知らせします
- 4面 健康/スポーツ/市民伝言板
- 5面 子ども・子育て/シニア
- 6・7面 講座/催し/募集/くらしの相談日程
- 8面 自治会に加入しませんか
- 特集 立川市教育だより「たっち」

発行/立川市 編集/総合政策部広報課
立川市役所 〒190-8666 立川市泉町1156-9
Tel 042(523)2111(代表) Fax 042(521)2653

市・都民税 所得税

申告期間は2月16日^火～3月15日^火

まもなく市・都民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが各窓口で始まりま
す(下表の通り)。いずれも終了間際は窓口が大変混み合いますので、お早めに申
告をお願いします。〔くわしくは2面へ〕

問課税課市民税係・内線1206



市・都民税申告受付窓口

受付場所	受付日	受付時間
市役所101会議室	2月16日(火)～3月15日(火) 〔土曜・日曜日を除く〕	午前9時～11時30分 午後1時～4時
こぶし会館	2月17日(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時
滝ノ上会館	2月19日(金)	
子ども未来センター	2月21日(日)	
若葉会館	2月23日(火)	
西砂学習館	2月28日(日)	

市・都民税の申告書は上表の窓口のほか、郵送による提出(市役所課税課)もできます

写真提供:国立極地研究所

かたらい夢みらい

昨年の12月、政府のまち・ひと・しごと創生法に基づき、「たちかわ創生総合戦略」を策定しました。

総合戦略では、本市の現在の人口18万人は45年後に12万人にまで減少し、65歳以上の割合は41%、5万人になると見込んでいます。

この推計をもとに、次の4分野の戦略を定めました。①「交流都市立川」の強みを生かした更なるにぎわいの創出や2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた広域連携の取り組み②結婚支援活動の展開と妊娠・出産・子育ての途切れない支援、多様な働き方が選択・実現できる環境づくり③都市特性を生かし地域に根ざした魅力あるしごとの創出と児童・生徒の勤労観・職業観のはぐくみによる将来の地域社会・産業を担う人材の育成④若者・学生・転入者等の地域への定着と、体感治安の向上、防災対策、公共施設等の効果的な保全・更新など。

いずれの施策も逆転満塁ホームランは望むべくもありません。市民の皆さんに丁寧に説明していくとともに近隣市との連携を密にして取り組んでいきます。

立川市長清水庄平